

令和6年度「青森市斎場・青森市浪岡斎園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市斎場・青森市浪岡斎園については、青い森斎場株式会社が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年12月16日

施設名	青森市斎場・青森市浪岡斎園
設置目的	青森市斎場条例（平成17年青森市条例第212号）に定める施設として、火葬を行い公衆衛生を確保すること。
所在地	青森市斎場・・・青森市大字新町野字菅谷138番地1 青森市浪岡斎園・・・青森市浪岡大字杉沢字山元434番地
指定管理者	【名 称】 青い森斎場株式会社 【代表者】 小笠原 修司 【住 所】 青森市本町1丁目4番16号
指定期間	令和6年4月1日 から 令和28年3月31日 まで（22年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか	施設職員15人のうち市内在住者は13人で、割合は87%となっている。	○	
	適正な配置や体制となっているか	青森市斎場と浪岡斎園に適正な配置を行い、必要な火葬を実施できる体制となっている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員の指導育成、研修が行われているか	要求水準書及び提案書どおり、火葬業務に関する研修などが適正に行われている。	○	
	施設管理のための保守点検業務が適切に行われているか	要求水準書及び提案書どおり、職員による点検や業務委託による保守点検が適正に行われている。	○	
	修繕業務における迅速かつ適切な取組体制がとられているか	修繕が必要となった際の対応が適切に行われている。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応が行えるようにしているか	緊急連絡表の作成や研修、消火器・救急箱の設置など、緊急時の対応について備えている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか	個人情報の含まれる書類を鍵付き保管庫へ保管するなど、適正な対応が行われている。	○	
	環境保全、環境負荷低減への取組が行われているか	不要な時間帯の消灯など省エネルギーに努めている。	○	
	障がい者等への対応は適切か	障がい者を含め、困っている方にはできるだけ声がけしてサポートするなど、施設を支障なく利用できるよう対応している。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか	市が行っている火葬予約にもとづき、火葬を行っている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか	アンケート用紙を設置し、要望、意見等の把握に努めている。	○	
	利用者に対するサービス向上に努めているか	利用者への応接、接遇マナーについて、ミーティング等で指導を行い、サービス向上を図っている。	○	
	苦情等へ迅速に対応できる体制となっているか	苦情等については速やかに対応するため、ミーティング等で情報を共有し、管理運営の改善に結び付ける体制がとられている。	○	
	事業が計画通り実施されているか	要求水準書及び提案書どおり適正に行われている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められます。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市市民部生活安心課 【電 話】 017-734-5277 【メール】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp